

各 位

上場会社名	東亜建設工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 早川 毅
(コード番号)	1885 東証プライム市場・札証
問合せ先責任者	経営管理本部総務部長 中尾 昌義
(TEL)	03-6757-3821

株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) への追加拠出に伴う  
第三者割当による自己株式の処分完了に関するお知らせ

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において決議されました、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式処分に関し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年2月24日付「株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処 分 株 式 数 (注2)	普通株式 1,700,000株
(2) 処 分 価 額	1株につき 金4,070円
(3) 処分価額の総額	6,919,000,000円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先 (注1)	当社の取締役および執行役員 当社の従業員
(6) 申 込 期 日	2026年3月18日 (水)
(7) 払 込 期 日	2026年3月18日 (水)
(8) 処分後の自己株式数	6,164,380株

(注1) 2026年2月24日付「株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、本自己株式処分の形式的な処分先は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) であります。株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者 (再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行) とする信託契約を締結することによって設定されている信託口であります。一方、本自己株式処分は、当社の取締役 (監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除き、以下、断りがない限り同じとします。) 及び取締役を兼務しない執行役員 (以下、取締役と取締役を兼務しない執行役員を「取締役等」といいます。) を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board

Benefit Trust) )」 (以下「BBT制度」といいます。)並びに当社の従業員を対象とする「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「J-ESOP制度」といい、BBT制度と併せて「本制度」といいます。)に基づいて取締役等及び従業員への給付を行うために行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として取締役等及び従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一ですので、処分先には取締役等及び従業員を記載しております。

(注2) 取締役等には、BBT制度に基づき、役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) を給付します。したがって、上記株式数は最大数であり、実際に取締役等に給付される当社株式等の数は、取締役等の役位及び業績達成度等により変動いたします。

従業員には、J-ESOP制度に基づき、勤続状況等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。したがって、上記株式数は最大数であり、実際に従業員に給付される当社株式の数は、従業員の勤続状況等に応じて変動いたします。

以上